

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会（第39回）議事要旨

日時：令和2年4月7日（火）10時30分～12時00分

場所：Skypeにて開催

出席者

<委員>

横山座長、秋元委員、安藤委員、大橋委員、大山委員、小宮山委員、曾我委員、
廣瀬委員、又吉委員、松村委員

<オブザーバー>

阿部 公哉	東北電力ネットワーク株式会社 電力システム部 技術担当部長
小川 博志	関西電力株式会社 エネルギー・環境企画室長
菅野 等	電源開発株式会社 取締役常務執行役員
上手 大地	イーレックス株式会社 経営企画部長
國松 亮一	一般社団法人日本卸電力取引所 企画業務部長
佐藤 悦緒	電力・ガス取引監視等委員会事務局長
菅沢 伸浩	東京ガス株式会社 執行役員 電力事業部長
竹廣 尚之	株式会社エネット 取締役 経営企画部長
都築 直史	電力広域的運営推進機関 理事・事務局長
花井 浩一	中部電力株式会社 執行役員 経営戦略本部 計画部 部長
渡辺 宏	出光興産株式会社 上席執行役員 エネルギーソリューション事業本部長

（代理出席：海宝 滋 電力再エネ事業部副部長）

（関係省庁）

環境省

議題：

- （1）容量市場について
- （2）ベースロード市場について

<連絡先>

経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課
TEL：03-3501-1511（内線4761） FAX：03-3501-3675
〒100-8931 東京都千代田区霞が関1-3-1

■容量市場について

・入札価格の在り方について、電源を維持することで支払うコストが存在する場合には入札価格に含まれるとすることで、各電源の技術的特性の違いを広く汲み取れる記載ぶりであり、賛同させていただく。

・維持管理コストについて、前回の議論の中で、維持管理コストにはどのようなコストが含まれるか質問させていただいたところであるが、今回、具体的な項目を列挙していただき、理解が深まった。

・容量市場の導入意義は、一定投資回収の予見可能性の確保、必要な供給力の確保、が挙げられる。容量市場では4年後に必要な供給力として確実に確保しておくことが最も重要なことであると考え。その場合には、最低限のメンテナンスコストに加えて、人件費や設備投資といったコストも入札価格に含まれるべきと考える。

・事務局案に賛同する。事後の検証をしっかりとやること、また、何か問題点が発見された場合には早期に改善を求めることが重要。支配力を持っていないとやらざるを得ない事をするというのが支配力行使であり、その観点からしっかりと事後検証いただきたい。

・そもそも論として、容量市場は必要不可欠なものではなく、あった方が望ましいという判断の下で作られた市場である、ということを引きちんと認識していただきたい。

・正しく、効率的に制度が機能するのであれば、容量市場は効率的を高め、安定性を高める有効な手段なのだが、明かに事業者が価格をつり上げている。監視委の監視結果として怪しい行動だらけ、ということであれば容量市場を廃止した方が効率的となってしまいうため、そうならないような行動を事業者には行っていただきたい。

・維持管理コストは、維持するために必要なコストから維持しなくても発生するコストを差し引いた額が合理的であって、この点は間違えないでいただきたい。

・他市場収益に関しては、例えばスポット市場全体の平均価格から可変費用を差し引いて、稼働量に乗じるといった雑ばくな計算は絶対にしないようにしていただきたい。スポット市場では、必然的に自身の可変費よりも高い価格がついた時のみ稼働するのであるから、自身の可変費よりも高いスポット価格の平均から可変費を差し引いた額に稼働量に乗じることがスポット市場からの収益になるはずである。

・容量市場の当初の議論の中で、既設と新設は同じkW価値なのだから同じ扱いとする、という考え方で決めてここまで進んだが、オークションの結果を見て、今後の議論として、本当に新設が進むのか、ということはもう一度検討した方がよいのではないかと。

・もしかすると既設と新設は分けた方が良かったのではないかと、という議論もあると思っており、今回の結果を見て、制度自体の見直しというのも考える必要もあるのではないかと。

・他市場収益の算定方法によって、入札価格は大きく異なる可能性があるため、 Δ kW価値や非化石価値といった項目別に適切に監視を行って頂きたい。また、他社の織り込み額との比較といった点も有効であると考え。

・控除率の逆数入札については、電源の廃止を誘発させないために必要ということは理解するものの、一方で、これによって市場全体が高騰する結果となることも考えられる。従って、逆数入札した電源が約定価格となる場合には、それ

よりも低い逆数入札をしていない電源を正式な約定価格として、以降の逆数入札した電源にはマルチプライスを適用するということを検討いただきたい。

- ・ペナルティについて、海外でどのような規定が設けられているのか。また、現行の整理としての価格つり上げに関するセーフハーバーが整理されたのであるから、ペナルティについてはより強いものがあるのも良いのではないかと。

- ・維持管理コスト、他市場収益の算定にあたって、発電事業者の考えがバラバラにならないような仕組みが必要ではないかと。

- ・約定価格を決定した電源が価格つり上げに該当する場合については、約定価格をゼロとして、その次点の電源を約定価格とするような措置を考えていただきたい。

- ・ガイドラインに従い、しっかりと説明責任を果たせるように、入札価格を今後決めていきたい。

- ・維持管理コストについて、見積りが困難な部分があることは理解。直近の実績等を参考として、なおかつ大規模メンテナンス等があるのであればそのようなコストを考慮しながら、算定していくことになると思う。一方で、見積りコストに対して実需給年度の実績がどうであったのかを継続的に確認していくことが重要であると考えられ、継続的な監視をお願いしたい。

- ・維持管理コストや他市場収益の算定には、各社の算定にブレが生じないように定義の明確化を検討いただきたい。

- ・今回の事務局案に賛同する。今回の整理は、今後の新設電源やリプレースにも影響すると考えられ、必要に応じて見直しを行っていただきたい。

- ・控除率に対する逆数入札については、それだけ落札されないリスクが高まる訳であるから、これで良いのではないかと。いずれにしてもしっかりと監視が必要。

- ・広域機関は市場管理者として入札結果の検証、包括的な検証をしっかりと行っていく。

■ベースロード市場について

- ・はじめに4ページのオークションの結果について、足もとの原油の価格の低下は、かなり異常なまでに落ちている。結果論的ではあるが、小売側にはメリットのない取引になってしまった可能性が高いと思われる。もちろん、ルール通り決まったことではあるが、電源側については燃料価格をかため易い環境にあるという一報で、小売側は販売価格とのマージンがロックされておらず、小売側が結果として大きなリスクを取っていたのではないかと。言うことになるのではないかと。来年の入札が低調になる可能性があるのではと心配しているので、売り側にも買い側にも、どうやったらもっとこの市場が活性するのかということ、引き続きヒアリングをしていただければと思う。

- ・6ページで、監視結果御報告があったが、売り側の思想としては、上限価格以下を守っていればよいという考え方があるのではないかと。今後は、事務局側の記載にあるように、内部取引の価格の考え方とか、高負荷の産業用価格などと比較しながら、パッケージで評価をしていただきたい。

・ 11ページの常時バックアップからの移行について、沖縄の常時バックアップにつきましてはですね、引き続き競争環境整備の観点で別枠でご検討いただきたい。

・ 8ページのヒアリング結果について、ベースロード市場が期待していた価格より高いという指摘があるが、大抵の期待が、第一回目のオークション以降しぼんだことで、取り引きが低調だったと、言うことではないかというふうに受け止めている。7ページの総括のところ、約定価格はエリアプライスを下回ったとあるが、ここにある通り比較対象が、2018年度のエリア・プライスである。たとえば、3回目の入札は11月なので、それでいうと半年以上も前のデータとの比較となる。

・ 2019年度のスポット市場は、大きく下落傾向にございました。11月からの直近の12ヶ月間を監視等委員会のデータで確認すると、西日本のエリアプライスでは7.5円前後、7.4円から7.63円といった水準だった。そういう意味ではエリア・プライスを下回らないエリアもあったかと、いうふうに言えるかと思う。

・ 内外無差別の点について、ベースロード市場は、そもそも旧一電と新電力のベースロード電源へのアクセス環境のイコールフィッティングを図ると、効率よくその活性化を進めるという仕組みで創設された市場であるため、これに照らしあわせると、6ページ目の2ポツ目に、まさに記載のある大規模事業者の自己またはグループ内小売への卸価格が、ベースロード市場への供出価格を不当に下回らないとう、この点こそが関心時である。その点がないまま、この内容を2019年度ベースロード市場の総括とするには、これ自体はひかえていただきたいと思います。

・ 2020年度のベースロード市場の受渡価格は、もう決まっております、大規模事業者のグループ内の取引価格も、4月をまたいでいますので、常識的に考えれば、年度当初より決まっているものと思います。それが通常の事業運営だと思っておりますので、2020年度が終わるのを待つことなく、内外無差別になったかどうかの監視をしていただき、早期にこの制度設計に課題がないかという点を点検いただきたい。

・ 6ページの2019年度取引の監視結果について、このベースロード市場が創設された目的は、大手電力と新電力の原価の競争力というイコールフィッティングの観点で安定的に低価格で電力を供給できるベースロード電源に対して、新規電力事業者にもアクセスする機会を付与するために創設された市場であるというふうに理解している。その実現に際しては、大手電力に対して、自己のベースロード電源の卸供給料金と比較しても、不当に高くはない水準の価格で市場へ供出することを求めたものである認識。この市場の設立の主旨に鑑み、ここをさらに活性化させるためには、大規模発電事業者の自社またはグループ内の小売部門対するベースロード電源にかかる卸供給価格と推定される価格が、このベースロード市場へ供出した価格を不当に下回っていないか等の監視等委員会の監視が非常に重要だと考えているので、ぜひともそこはお願いしたいと思います。

・ 市場価格の妥当性についてエリア・プライスであるとかTOCOMのベースロード電力というものが参照しているが、一方で、去年の7月25日のこのタスクフォースでは、規制改革推進会議からの提言がご紹介されており、その内容というのは、大手電力会社からのベースロード市場への供出価格について、自己またはグループの小売部門に対するベースロード電源の卸価格を不当に上回らないように監視することが重要であり、大量に電気を使う工場などの産業用の小売価格も参照しながら、その妥当性を確認すると、このようにうたわれています。こういった電源の特性を考えますと、高負荷の産業用の小売価格、こちらとの比較も必要だと考えておりますので、ぜひ御検討いただければと思います。

・ 9スライド目の開催時期の件でございますけれど、やはり可能な限り、売り手側と買い手側の意見をやはり聞いて、

なるべくベースロード市場が取引しやすい市場に、そうした枠組みにするということでは、こちらに書いてあるとおりにかと思えます。一方で、特にベースロード電源は、大規模で非常に大きな発電プラントですので、やはり長期ロングスパンで、保守保全、燃料調達とか、開催時期が早いということではありますが、なかなか物理的にも大変、開催時期を現状の7月、9月、11月と、そうした要因を考慮すると、なかなかより開催時期を早めるというのは、たしかに買い手側からするとおっしゃる通りだとは思いますが、なかなか物理的には困難な部分もあるかとは思いますが、今後とも引き続き開催時期については、本市場が取引しやすい市場になるように、引き続き検討が必要なのではというふうには考えております。

・オークション結果の監視の結果に関して、これは今回報告されているのは、すぐに調べられることでみて、あきらかにおかしいということは無かった、ということを示していただいたものと理解しています。その上で、内外無差別ということに関しては、相当きちんと見なければいけないということであって、それはとても難しいので、当然に時間もかかるし、あるいは仮に問題があったとしても、すぐには見つかる訳ではないということだから、今後も含めて見ていくということだと思う。全く問題がなかったというお墨付きを与えたというよりは、いろんな市場価格と比べて、ただちに分かるような変な事はなかった、というようなことを御報告いただいたと理解しております。今後も引き続き、内外無差別の観点から、きちんと監視がなされるということ、それが信頼されるということ自体が入札行動に影響を与えたいと思いますので、是非、監視等委員会の方に引き続きよろしく申し上げます。

・今回もスポット価格との比較というのが出てきているというのは、スポット価格というのが歪んでいると、あらゆる市場に悪影響を与えることになるのだと思います。スポット市場の価格が特定の地域で非常に歪んだ形になる、それが例えばブロック入札、変な格好で入れた結果として、ある種のパラドックスが起こるような、そんな変な状況になっていて価格が上がり上げている、などということになったとすると、あらゆる市場に悪影響が及ぶのだ、ということはきちんと認識していただいて、今回の議題でないのでは十分わかっていますが、卸市場の監督、監視というのも、今後も引き続き、是非お願いいたします。

以上